

2024年10月24日

大阪市総務局長 吉村 公秀 様

大阪市職員労働組合
本庁支部連絡協議会
会長 荻野 英樹

2024年度職場環境改善に関する申し入れ

健康で明るく働きやすい職場環境を確立するため、本庁舎における職場環境改善に向けて以下の要求を申し入れる。

記

1. 職員、市民及び高齢者が利用しやすい庁舎への改善

- ① 各案内板の点字表示や階段の段差表示について、視覚に障害のある方も安心して移動ができるよう、わかりやすいものに改善すること。
- ② 雨天時に滑りやすい床材の1階玄関ホールや階段等で転倒することのないよう、滑り止め塗装を行うなど、安全対策を検討すること。
- ③ 省エネ対策として廊下の減光措置について、弱視等視覚障害のある方も安全に往来できる適当な光度を確保すること。
窓際の消灯推奨など執務室内の減光措置については、労働安全衛生の観点から、定期的な検証を行うこと。
また、勤務時間外の廊下等の減光措置においては、一部点灯とすることや、フットライトの設置など改善を図ること。
- ④ 車椅子優先エレベーターや多機能トイレについて、本来優先される方が利用しやすくなるよう、利用方法についての周知徹底を図ること。
- ⑤ 非常時に障害のある方も安全に避難できるように、必要な対策を講じること。
- ⑥ エレベーターを安心して利用できるよう、引き続き保守・点検の徹底を図るとともに、効率的な運行に向けた改善を行うこと。
- ⑦ 害虫駆除対策をはじめ衛生環境面の改善対策を図ること。

2. 職員の健康に配慮した労働安全環境の整備

- ① 各所属における感染症防止にかかる庁舎管理ガイドライン等を策定し、感染症防止に向けた全庁的な対策を万全に図ること。
- ② 便座シートの設置、消毒用除菌クリーナーの設置、また手洗い部分に消毒液の設置や手洗い用石けん液の改善を行うなど、トイレの改善を図ること。

3. 庁舎の空調等についての改善

職員の安全衛生の観点から、適切な室内温度にするとともに、来庁者にとっても快適な環境となるよう空調の抜本的改善を図ること。

また、空調運転時間の拡大についても、職場繁忙実態に見合った対応を行うとともに、「時差勤務制度・休憩時間選択制度」の改正を踏まえた柔軟な対応を図ること。

さらに、感染症拡大予防を实践するための、空調設定温度の見直し、換気のための虫除け対策などについて改善を図ること。

4. 事務所の狭隘化等についての改善

事務スペースが狭隘となっていることから、この間実施された職制改正による部屋配置変更や、各職場の業務内容、さらには感染症拡大予防の实践を踏まえた狭隘実態の検証を行うとともに、必要な事務スペースを確保すること。

以 上